

第2章 食をめぐる現状と課題

私たち人間が生きていくためには食が欠かせませんが、近年、急速な経済発展に伴い、我が国の生活水準が向上するとともに、社会経済構造や国民の食に関する価値観など「食」をめぐる状況が変化し、食生活のあり方も多様化してきています。

このような中、核家族化の進展や地域社会の弱体化などにより、食の大切さに対する意識が希薄化するとともに、健全な食生活や古くから各地で育まれてきた多彩な地域の食文化が失われつつあることが危惧されています。

県民の食生活においては、食塩等の過剰摂取や野菜の摂取不足などの栄養等の偏り、朝食の欠食に代表されるような食習慣の乱れ、またこれらに起因する肥満や生活習慣病、過度の痩身や低栄養等の問題も指摘されています。

食品の安全性に関わる国内外の事案は相変わらず発生し、県民の関心は依然として高まっています。その一方で、マスメディア等を通じて食に関する情報が氾濫し、情報の受け手である県民が食に関する正しい情報を適切に選別し活用することが困難な状況も見受けられており、食品の安全性の確保と県民の理解の促進を図る必要があります。

さらに、食べ残しや食品廃棄等の大量の食品ロスの問題は見直すべき課題となっています。安全で持続可能な状態で食料を保証されることが重要であり、食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まる取組を通して、食料問題を検討していく視点も必要となっています。

■ 「平成26年度食品の安全等に関する県民意識調査」の概要

1 調査の目的

食の安全・食育等に関する県民意識を的確に把握し、「群馬県食品安全基本計画」及び「群馬県食育推進計画」の評価及び次期計画の策定等の基礎資料とすることを目的に実施しました。

2 対象者及び回収状況

	対象者	回収	(回収率)
ア 一般県民（20歳以上の男女）	1,500人	820人	(54.7%)
イ 幼稚園児・保育園児を持つ保護者（幼児保護者）	450人	439人	(97.6%)

3 調査期間

アンケート調査 平成26年8月～9月

■ 「平成22年度群馬県民健康・栄養調査」の概要

1 調査の目的

県民の食物摂取状況や生活習慣状況の実態を明らかにし、県民の健康づくり対策の基礎資料とするとともに、県民健康づくり運動「元気県ぐんま21」等の健康増進施策の企画・評価に活用することを目的に実施しました。

2 対象者

平成22年国民生活基礎調査において設定された調査地区内の世帯で、平成22年11月1日現在で満1歳以上の方を対象としました。

県内16地区 193世帯 456人（男性213人・女性243人）

3 調査期間

栄養摂取状況調査 平成22年11月中の任意に定めた1日間

身体状況調査・生活習慣調査 平成22年11月中

第1節 保健医療を取り巻く社会環境の変化

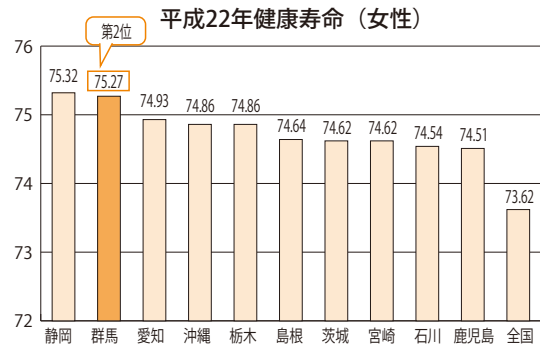
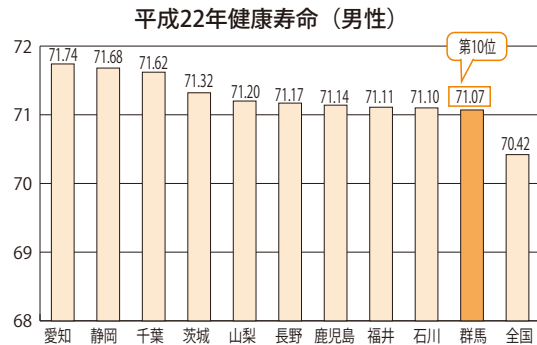
【平均寿命と健康寿命】

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義され、「日常生活に制限のない期間の平均」として、国が行う国民生活基礎調査における質問に対し、「健康上の問題がない（健康な状態である）」と回答した人のデータから算出されています。

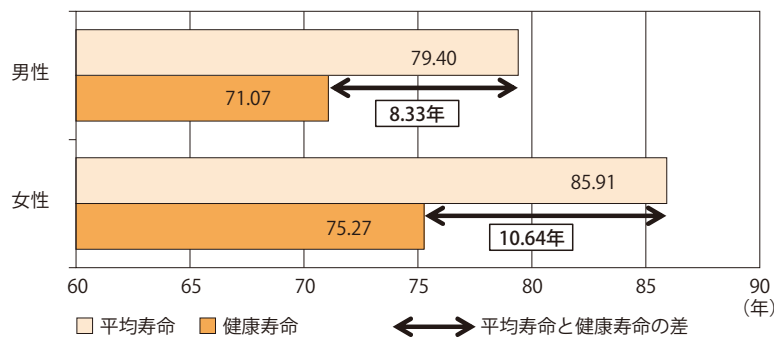
本県は平均寿命の全国順位は低いが（男性29位・女性43位）、健康寿命の全国順位は、男性10位、女性2位と上位にあります。

平均寿命と健康寿命の差は、日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味します。今後、この差を短縮することができれば、医療費や介護給付費の伸びを抑制し、社会保障制度を持続可能なものとするのが期待できます。そのためには、高齢化が進展する中で、平均寿命の伸びを健康寿命の伸びが上回るが必要となります。

性別	全国/県	平均寿命	健康寿命	差
男性	全国	79.55年	70.42年	9.13年
	群馬県	79.40年（29位）	71.07年（10位）	8.33年
女性	全国	86.30年	73.62年	12.68年
	群馬県	85.91年（43位）	75.27年（2位）	10.64年



県民の平均寿命と健康寿命の差（平成22年）



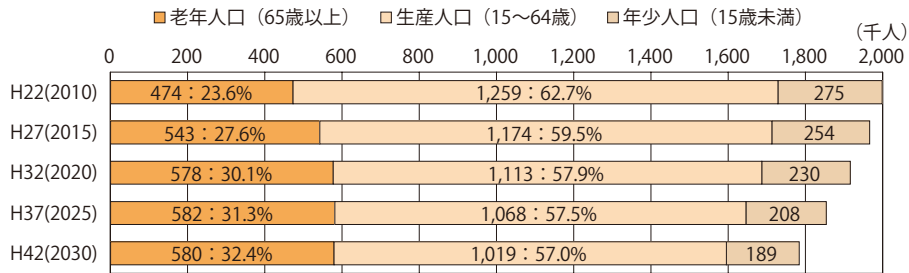
資料：平均寿命は、厚生労働省「平成22年都道府県別生命表」

健康寿命は、厚生労働省科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」

【人口の推移と将来推計】

本県の人口は、平成16年7月の203万5千人をピークに減少傾向に転じ、今後も減少が続くと推計されています。また、現役世代（15～64歳の生産年齢人口）は減少する一方、65歳以上人口の増加に伴い、高齢化が進捗し、平成37年（2025年）には31.3%になると推計されています。生涯にわたり豊かな食生活を送るためにも高齢者の食育が重要となっています。

人口構成の変化（年齢3区分人口と割合の推計）



資料：群馬県年齢別人口統計調査、国立社会保険・人口問題研究所将来推計人口

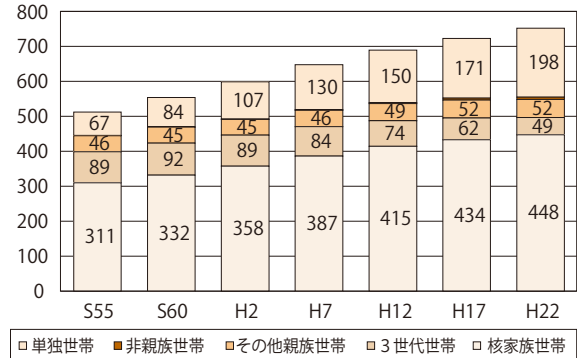
【家族形態の多様化】

少子高齢化の進展や生活環境の変化に伴い、核家族化の進行、共働きや単身世帯の増加など、家族形態も多様化しています。

本県の世帯数は増加していますが、その内訳は核家族と単身世帯（ひとり暮らし世帯）の増加によるものです。65歳以上の高齢者のいる世帯は増加し、平成22年は一般世帯の40.6%（30万6千世帯）であり、高齢者のいる世帯のうち44.8%は高齢者のみの世帯となっています。また、ひとり暮らし高齢者の世帯も増加し、13.3%となっています。

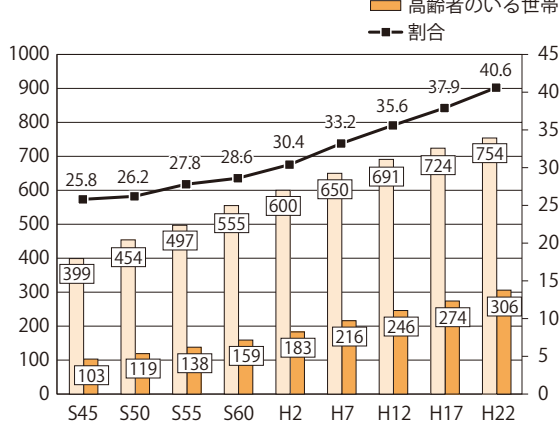
このような世帯状況の中で、食育を推進する上で家庭の果たす役割や食文化の継承などが希薄化していることがうかがえます。

世帯の家族類型の推移



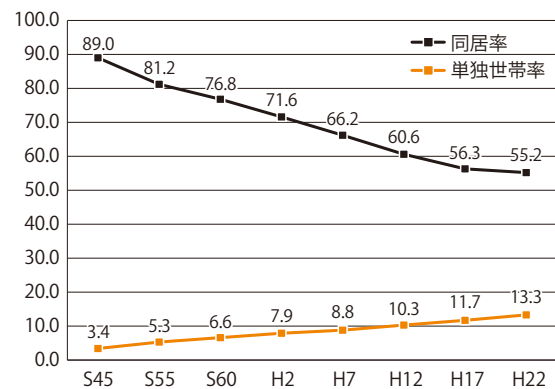
資料：平成22年国勢調査（総務省統計局）

高齢者のいる世帯の推移



資料：平成22年国勢調査（総務省統計局）

高齢者（65歳以上）の同居率
単身世帯（ひとり暮らしの比率）の推移



資料：平成22年国勢調査（総務省統計局）

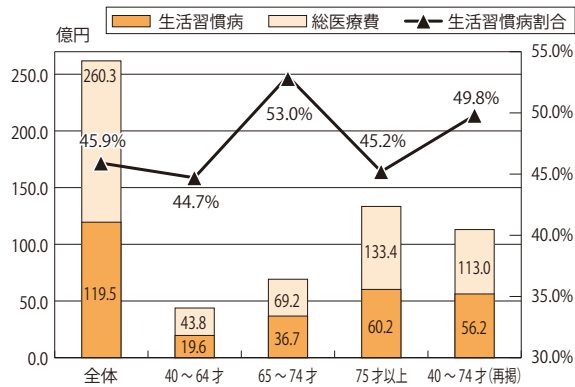
【医療費の現状】

本県の国民健康保険の総医療費に占める生活習慣病の医療費は、年々増加傾向にあり、その割合は、平成26年では45.9%となっています。また、年齢階層別では、65～74歳が53.0%と最も高くなっています。

年齢別の医療費の状況は、30歳～59歳は腎不全、60歳～84歳は悪性新生物、85歳以上は脳血管疾患が高くなっています。高血圧性疾患・脳血管疾患は、年齢が高くなると急増し、70歳以上で増加割合が大きくなっています。

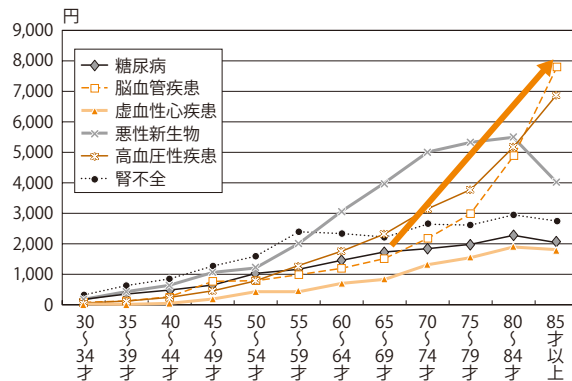
また、年齢調整死亡率をみると、男女とも悪性新生物が高く、次いで心疾患、脳血管疾患、肺炎となっていますが、全国順位では、脳梗塞、脳血管疾患、糖尿病が上位を占めています。

このようなことから、本県の優先的健康課題は「脳血管疾患・脳梗塞」であり、医療費や疾病状況から優先すべきリスクファクター（危険因子）としては「高血圧」が重要であると考えられます。



資料：平成26年国民健康保険の現状

【年齢階層別・生活習慣病が原因となる主要疾病一人当たり医療費の状況】



資料：平成26年国民健康保険の現状

主要死因の年齢調整死亡率と全国順位（平成22年）

死因	男性		女性	
	死亡率	全国順位	死亡率	全国順位
・悪性新生物	117.0	31位	91.7	22位
・肺	40.6	31位	11.1	22位
・胃	28.9	19位	10.7	20位
・大腸	21.4	12位	13.0	10位
・脳血管疾患	51.3	17位	29.7	13位
・脳梗塞	27.3	15位	15.7	7位
・肺炎	51.7	7位	23.2	3位
・糖尿病	8.0	9位	15.7	14位
・心疾患	71.2	29位	39.2	25位

資料：平成22年人口動態統計

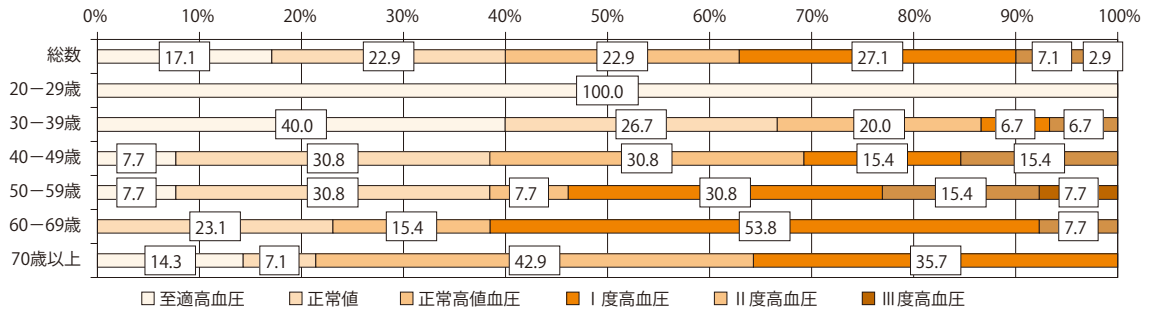
【健康状態と食物（栄養）の摂取状況】（県民健康・栄養調査結果）

●血圧の状況

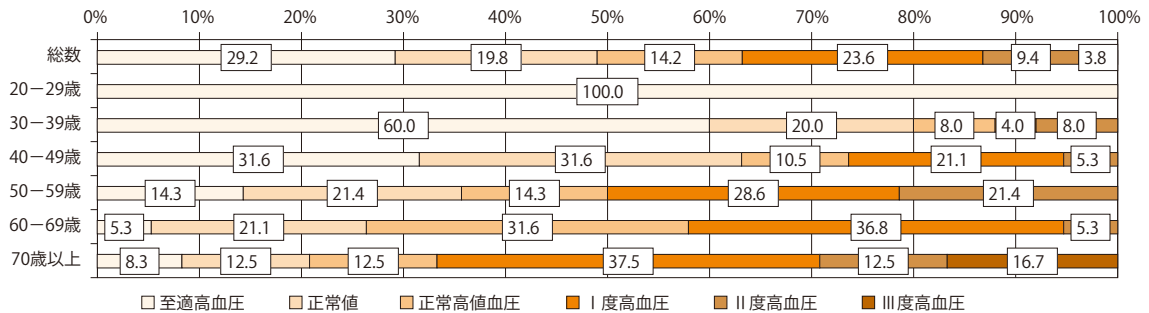
医療費の現状から優先すべきリスクファクター（危険因子）として重要であると考えられる高血圧の割合は、全体では男性37.1%、女性が36.8%で、50歳以上で増加傾向にあります。

高血圧は、脳血管疾患と心疾患を含む循環器疾患の危険因子であり、高血圧の改善及び予防対策が必要です。

血圧の状況（20歳以上年齢階級別）男性



血圧の状況（20歳以上年齢階級別）女性



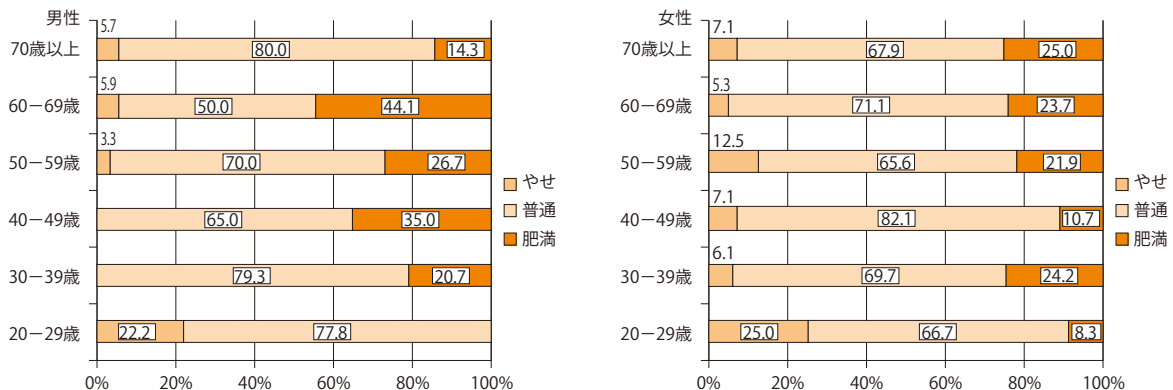
●栄養状態（BMI判定の状況）

肥満（BMI25以上）の割合は、男性は60歳代が44.1%と高くなっています。

やせ（BMI18.5未満）の割合は、男性は20歳代が22.2%、70歳以上は5.7%、女性は20歳代が25.0%、70歳以上は7.1%であり、高齢者より若い世代のやせが増加しています。

体重は生活習慣病や健康状態との関連があることから、ライフステージを通して、適正体重の維持をすることが重要となります。

BMI判定による肥満とやせの状況（性・年齢別）



●食塩摂取量

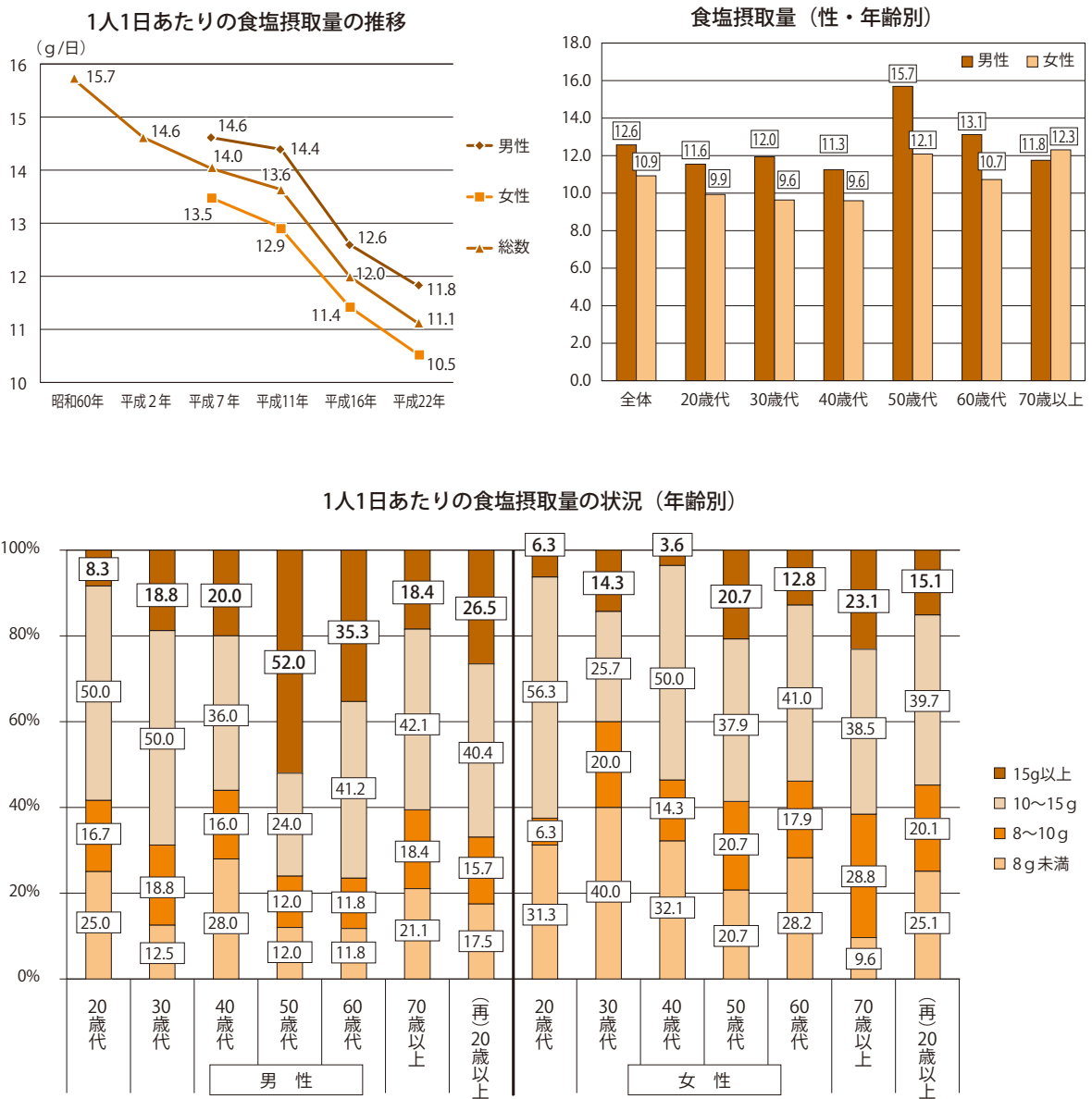
食塩摂取量は、昭和60年から1人1日あたり平均値で4.6g減少し、11.1g（男性11.8g・女性10.5g）となっていますが、目標量の8gを上回っています。

年齢階級別の1人1日あたりの食塩摂取量の平均値は、男性では50歳代が15.7g、女性では70歳以上が12.3gと最も高くなっています。

また、20歳以上の1人1日あたり食塩摂取量「8g未満」の割合は、男性17.5%、女性25.1%であり、男性の約7割、女性の半数が「10g以上」摂取しています。

さらに、50歳代の男性は、「15g以上」が52.0%と最も高くなっています。

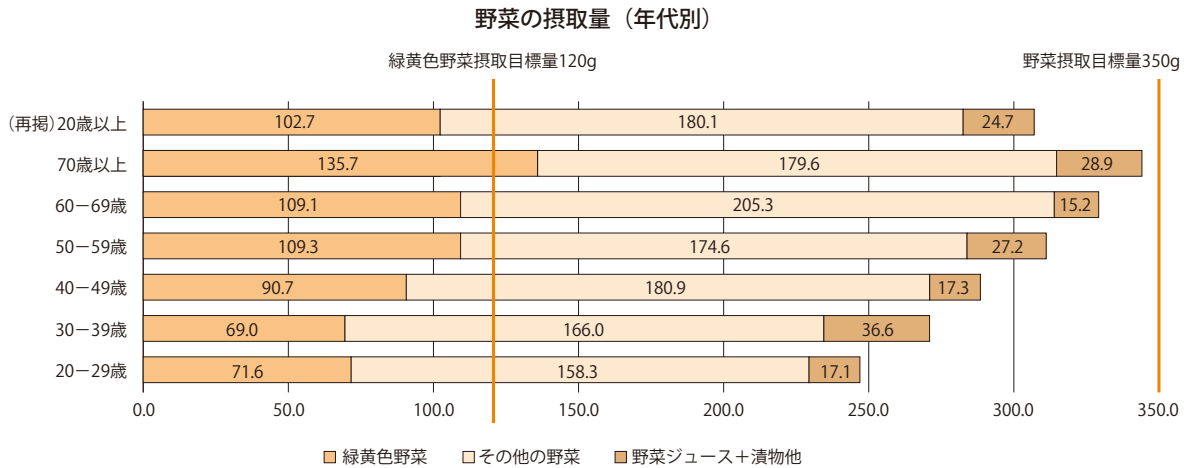
高血圧の改善及び予防の観点から、日本型の食事の特長を保ちつつ食塩摂取量を減少させるための取組が必要です。



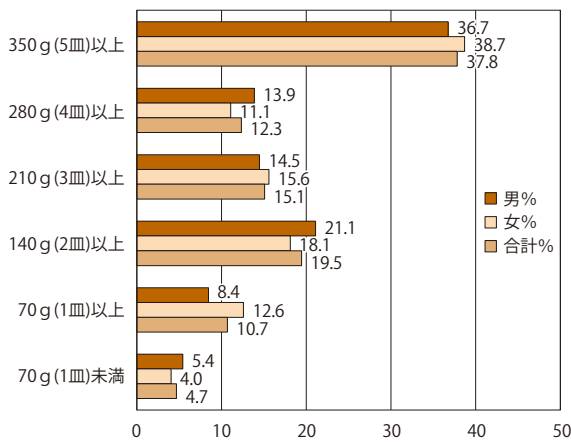
●野菜の摂取量

野菜の平均摂取量は、20歳以上で1人1日あたり307.5gであり、全ての年代で1日の目標摂取量である350gを下回っていました。また、野菜1皿を70gとする皿数では、1日5皿以上(350g以上)は、男性36.7%、女性38.7%と半数以下であり、2皿未満も15.4%いました。

生活習慣病予防に有効とされる、カリウム、ビタミン、食物繊維等が適量摂取できるよう、まずは、1皿(70g)の野菜摂取量を増加させるための取組が必要です。



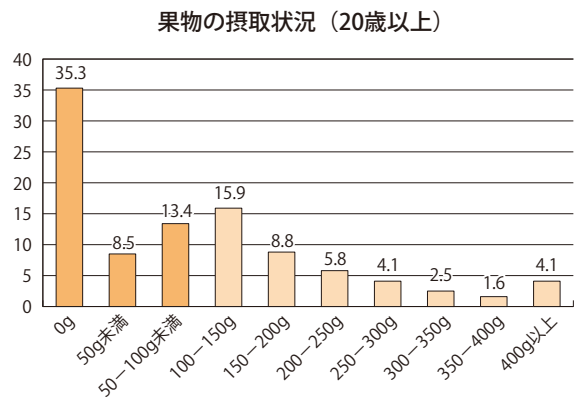
野菜類の摂取状況(20歳以上)
※野菜70gを1皿とした場合



●果物の摂取量

果物の平均摂取量は、20歳以上で1人1日あたりの平均摂取量は105.9gで、がん予防の観点から望ましいとされる摂取量である100gを上回っていますが、100gを下回っている割合が57.2%でした。

本県は、四季を通して豊富な野菜や果物が生産されていることから、地産地消の推進と併せて、摂取量を増加させる取組が必要です。



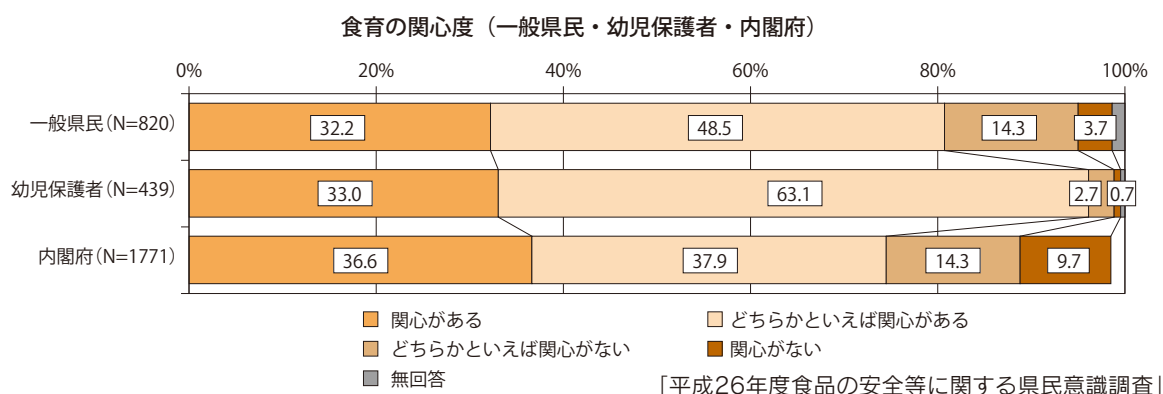
第2節 食育への関心度と実践状況

【食育への関心度】

「食育の関心度」(「関心がある」「どちらかといえば関心がある」の合計値)は、一般県民(80.7%)より幼児保護者(96.1%)の方が関心の高さがうかがえます。

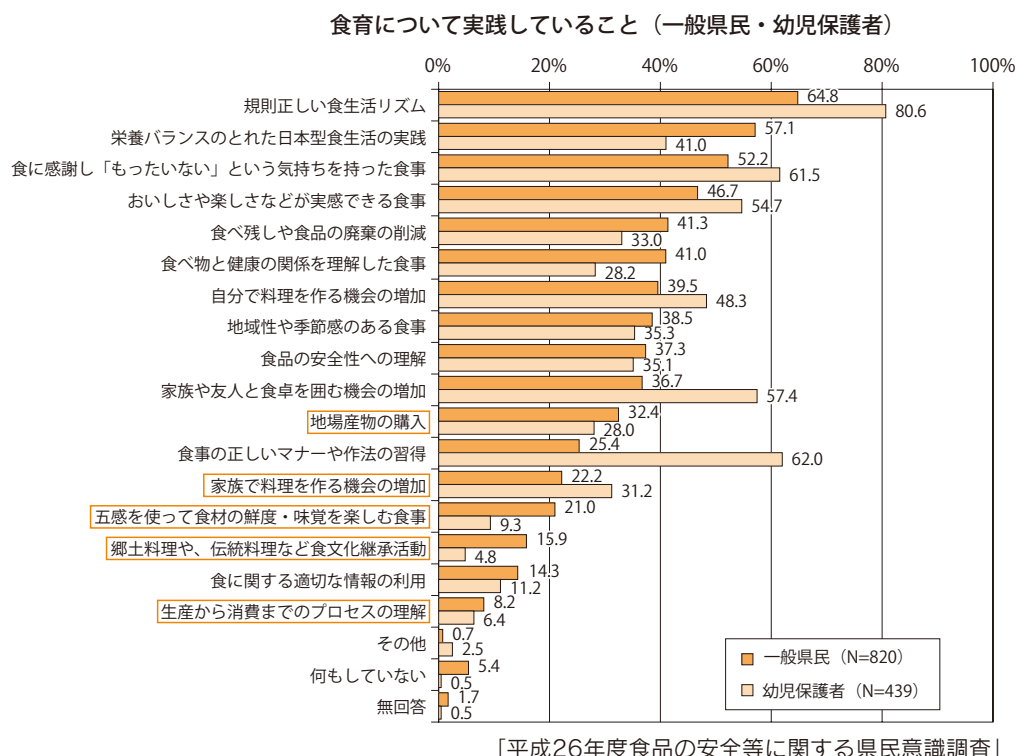
内閣府調査(平成25年)と比較すると、「食育の関心度」は、内閣府(74.5%)より一般県民は6.2ポイント、幼児保護者は21.6ポイント高くなっています。

しかし、その内訳は「関心がある」が約3割であり、「どちらかといえば関心がある」が多いことから、なお一層、食育への積極的な関心を高める必要があります。



【食育に関連する事項の実践状況】

食育に関連する事項の実践状況は、「規則正しい食生活リズム」や「栄養バランスのとれた日本型食生活の実践」が多く見られましたが、「生産から消費までのプロセスの理解」や「食文化の継承」などは依然として低い割合となっていました。また、「家族で料理を作る」や「食材や味覚を楽しむ」という技術や知識を必要とする項目も低く、より具体的なテーマ(目的)による食育活動が必要です。

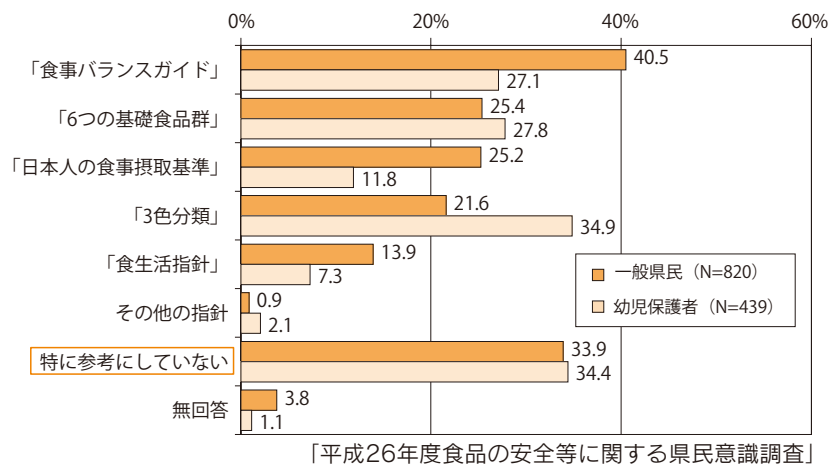


【食生活の参考にしている指針】

食育の実践状況では、「規則正しい食生活リズム」や「栄養バランスのとれた日本型食生活の実践」が多く見られましたが、食生活の参考にしている指針については、「特に参考にしていない」が一般県民（33.9%）、幼児保護者（34.4%）ともに3割以上となっており、指針の活用は十分とはいえないこともうかがえました。

食塩摂取量の減少、野菜や果物の摂取量の増加を推進するためにも、具体的な食事や食品をどのように組み合わせるか等、指針の活用を普及することが必要です。

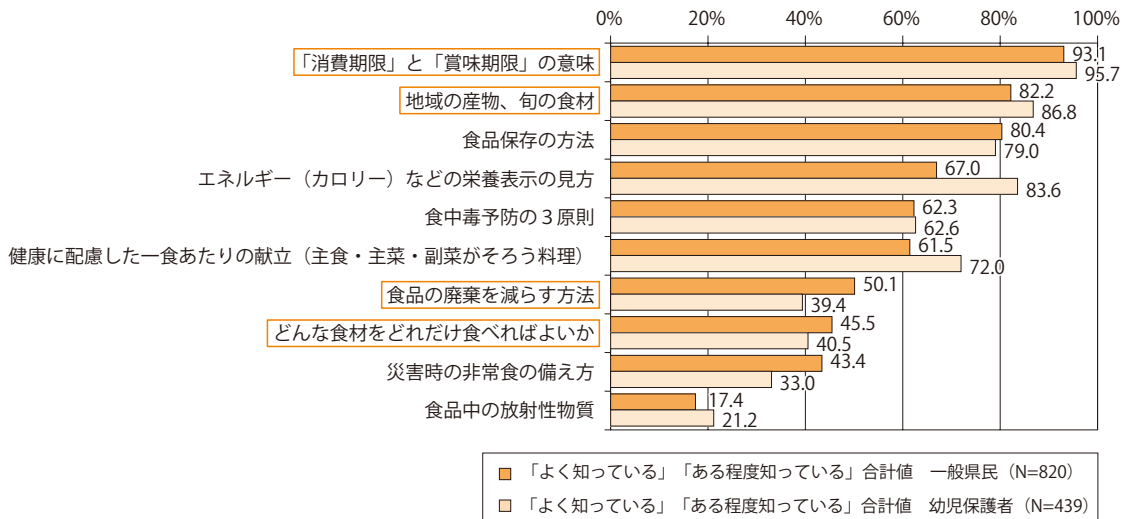
健全な食生活を実践するため参考にしている指針など（一般県民・幼児保護者）



【食に関する事項の認知度】

食に関する事項の認知度では、「消費期限と賞味期限の意味」「地域の産物、旬の食材」についての認知度が高い傾向でした。幼児保護者は、子どもの毎日の食事づくりに関わる知識（栄養表示の見方、健康に配慮した一食あたりの献立）の認知度が高い傾向がうかがえました。一方で、「どんな食材をどれだけ食べればよいか」や「食品の廃棄を減らす方法」は約半数の認知度であり、上記の「食生活の参考にしている指針」の活用や食品を無駄なく料理ができる知識や技術を普及することが必要です。

食に関する事項の認知度（一般県民・幼児保護者）



第3節 若い世代の食の現状

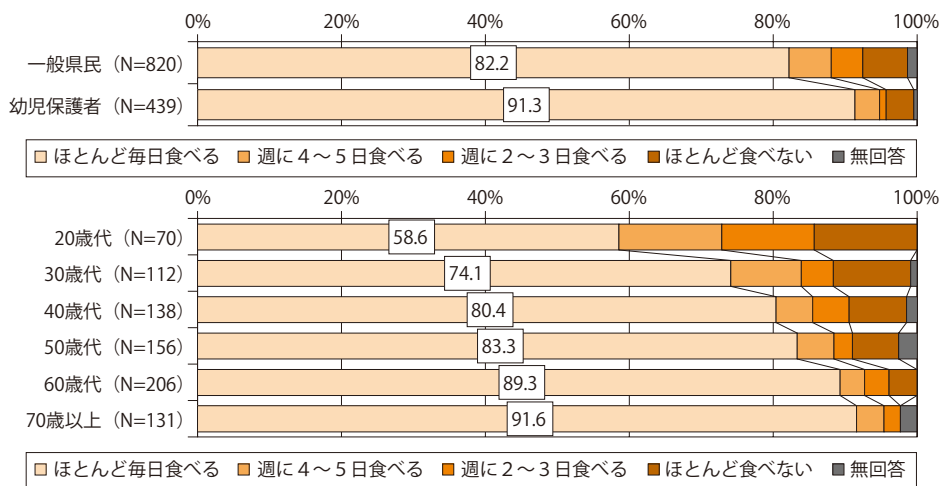
【朝食を食べる頻度】

朝食を「ほとんど毎日食べる」は一般県民（82.2%）、幼児保護者（91.3%）で、朝食を食べないことがある割合は、一般県民が高い傾向でした。

一般県民を年代別に見ると、20歳代では「ほとんど毎日食べる」は6割（58.6%）で最も低く、4割（41.4%）が朝食を食べないことがある現状が見られました。

若い世代が朝食を食べることができるための食育の取組が必要です。

朝食を食べる頻度（一般県民・幼児保護者・年齢別）

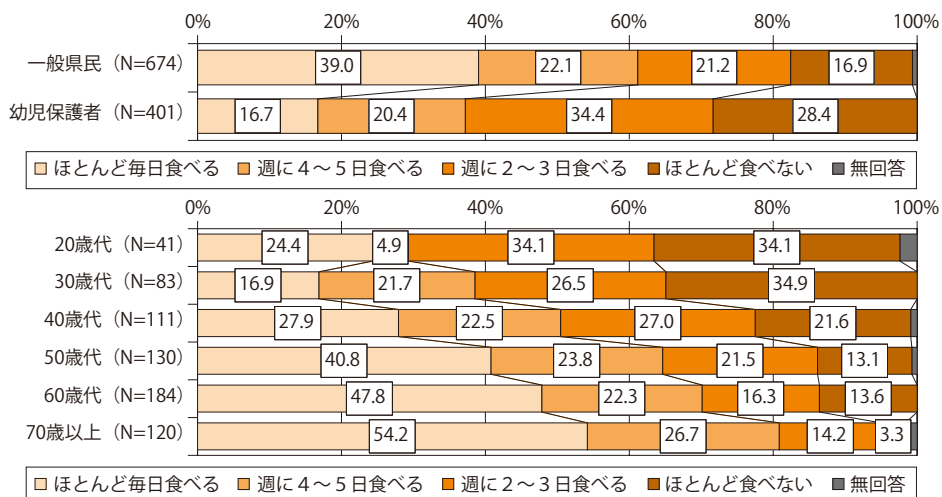


〔平成26年度食品の安全等に関する県民意識調査〕

【朝食で主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度】

朝食で主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度では、「ほとんど毎日」は一般県民（39.0%）より幼児保護者（16.7%）が低い傾向でした。また、一般県民を年代別に見ると、20歳代、30歳代の「ほとんど食べない」が高くなっていました。まずは、毎日朝食を食べることが最優先ですが、次の課題として栄養バランスに配慮した朝食を食べることができるための食育が必要です。

朝食で主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度（一般県民・幼児保護者・年齢別）



〔平成26年度食品の安全等に関する県民意識調査〕

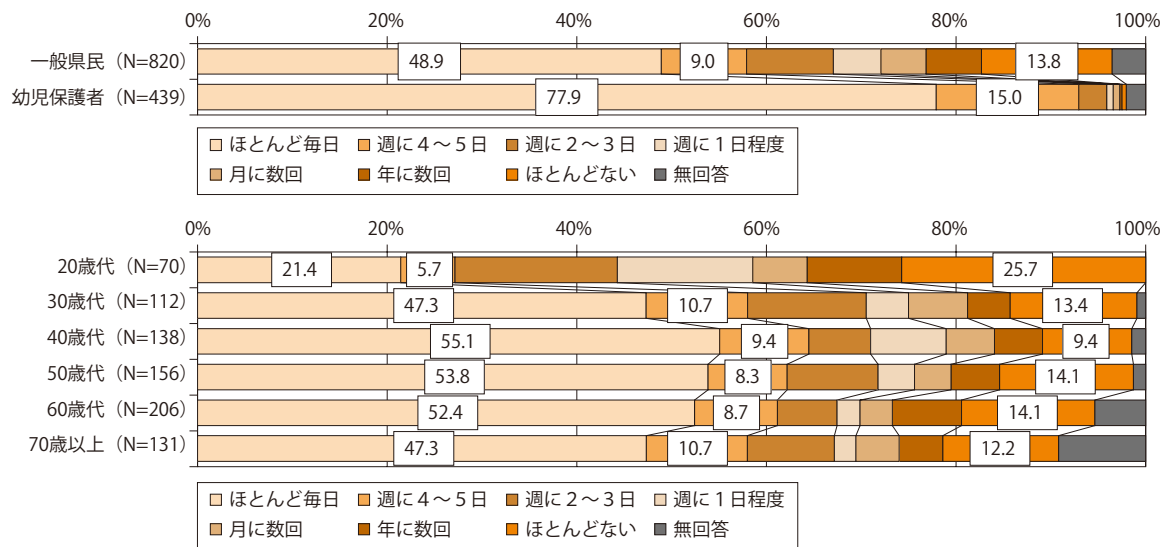
【自ら調理し、食事を作る頻度】

自ら調理し、食事を作る頻度は、「ほとんど毎日」は一般県民（48.9%）より幼児保護者（77.9%）が高い傾向でした。

一般県民を年代別に見ると、20歳代では「ほとんど毎日」が2割（21.4%）で最も低く、「ほとんどない」は、2割以上（25.7%）と最も高くなっていました。

生涯にわたり健全な食生活を送るためには、若い世代が食生活の自立を図る観点から、栄養バランスに配慮した調理ができるよう、基礎的な知識や技術を身につけることができるための取組が必要です。

自ら調理し、食事を作る頻度（一般県民・幼児保護者・年齢別）



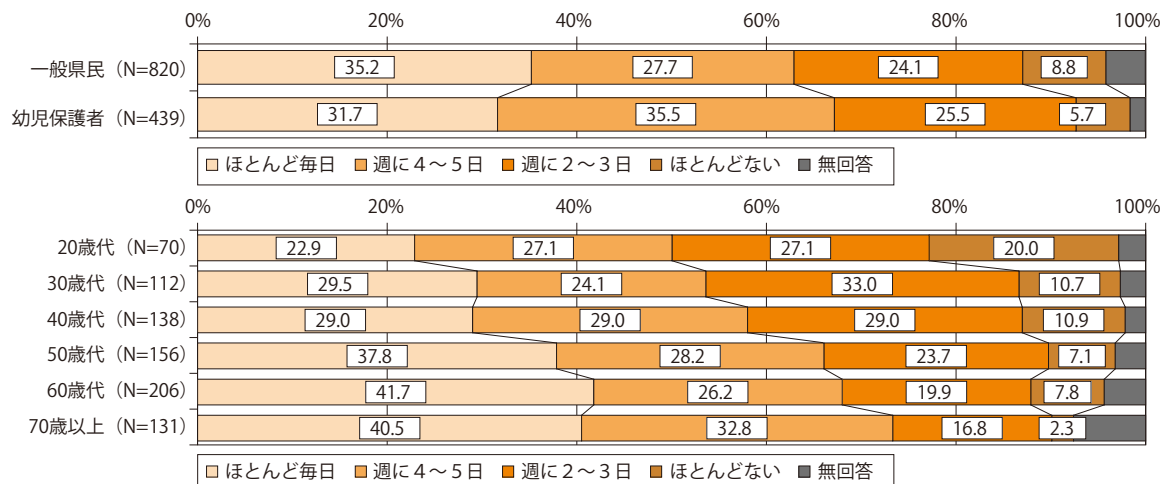
「平成26年度食品の安全等に関する県民意識調査」

【栄養バランスに配慮した食生活の実践状況】

1日の食事の中で、栄養バランスに配慮した「主食・主菜・副菜をそろえた食事が2回以上ある日」は、「ほとんど毎日」は一般県民（35.2%）、幼児保護者（31.7%）と約3割でした。

一般県民を年代別に見ると、20歳代が22.9%で最も低く、次いで30歳代が29.5%と低い状況で、朝食の欠食、料理をする頻度と同様、若い世代への食育の推進が重要となっています。

主食・主菜・副菜をそろえた食事が2回以上ある日（一般県民・幼児保護者・年齢別）



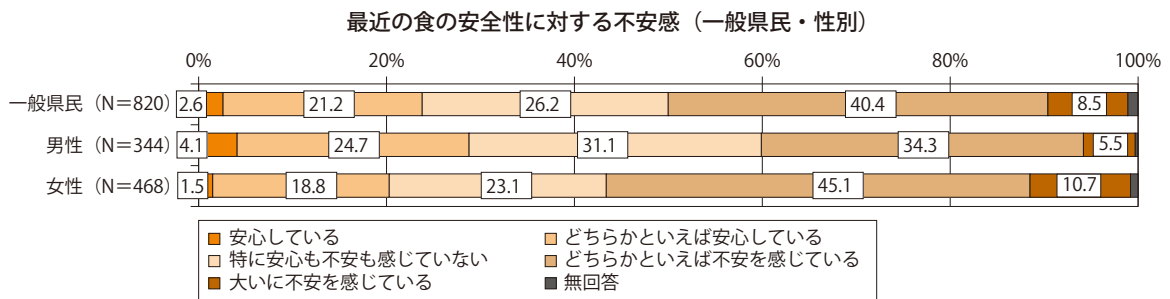
「平成26年度食品の安全等に関する県民意識調査」

第4節 食の安全性に対する現状

【食の安全性への不安感】

食の安全性について「大いに不安を感じている」「どちらかといえば、不安を感じている」の合計値は全体で48.9%となっており、依然として約半数が不安を感じています。性別では、男性が39.8%、女性が55.8%で、女性の不安感の方が強いことがうかがえます。

近年の食品の安全性を脅かす問題の発生や氾濫する食に関する情報に対する脆弱な判断力や知識不足等を背景に、食品の安全性に対する関心が高まっていることから、今後もなお一層、県民が食の安全性について、正しい情報や知識を得ることができるよう、食育の視点からの取組も求められています。



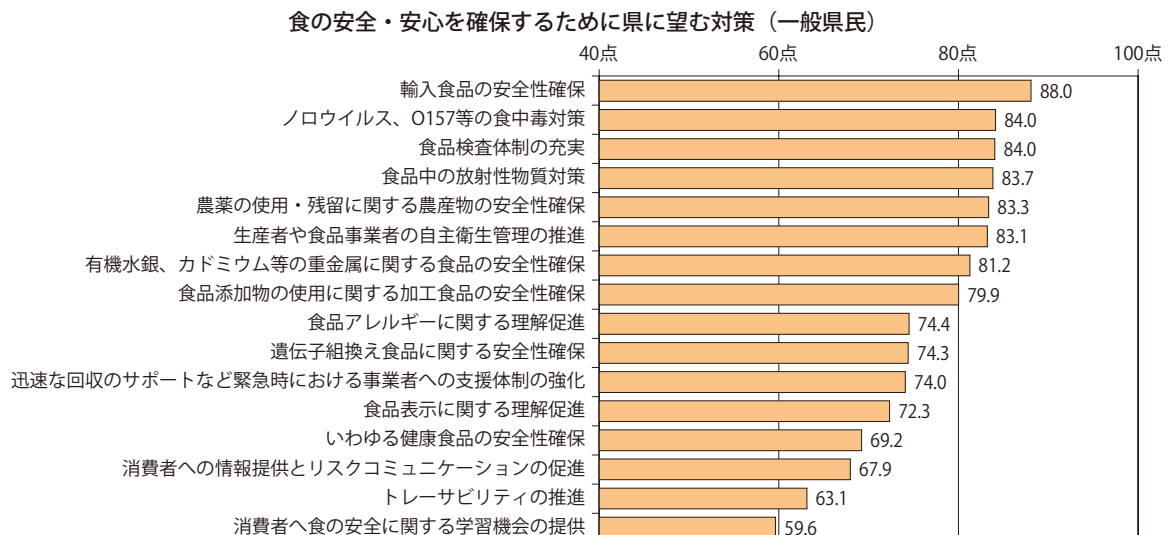
〔平成26年度食品の安全等に関する県民意識調査〕

【食の安全性に期待する取組】

食の安全・安心を確保するために県に望む対策（16項目）を「重要度」でみると、「輸入食品の安全性確保」「食中毒対策」「食品検査体制の充実」「食品中の放射性物質対策」「農業の使用・残留に関する農産物の安全性確保」が上位となっています。

このような県民の要望に対応するため、食品安全施策と連動した食育の取組も必要となっています。

≪「重要度」の算出方法≫ 「非常に重要である」を100点、「重要である」を75点、「それほど重要ではない」を50点、「重要とは思わない」を25点、「わからない」を0点として、加重平均により重要度を指標化しました。



〔平成26年度食品の安全等に関する県民意識調査〕

第5節 食を取り巻く様々な現状

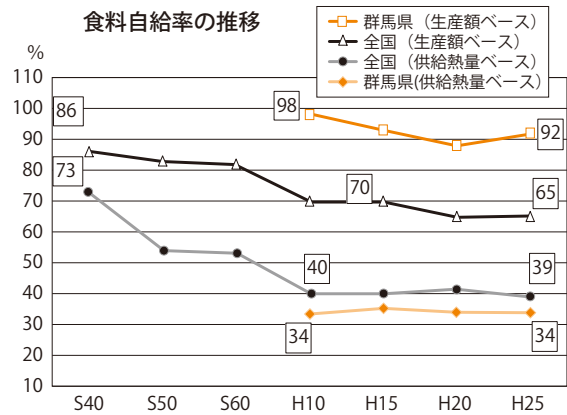
【食料自給率の推移】

食料自給率とは、国内の食料消費が、国産でどの程度賄えているかを示す指標です。

その示し方は、熱量で換算する供給熱量ベースと金額で換算する生産額ベースがあり、2つの指標とも長期的に低下傾向で推移しています。

本県は、供給熱量ベースは全国よりやや低く、ほぼ横ばいに推移していますが、本県で生産が盛んな野菜や園芸作物はカロリー（熱量）が低く、付加価値が高いため、生産額ベースは全国を上回っています。

今後も、地産地消の推進により県産農林水産物の積極的な消費拡大や農業の重要性への理解促進により、食料自給率を高めていくことが必要です。

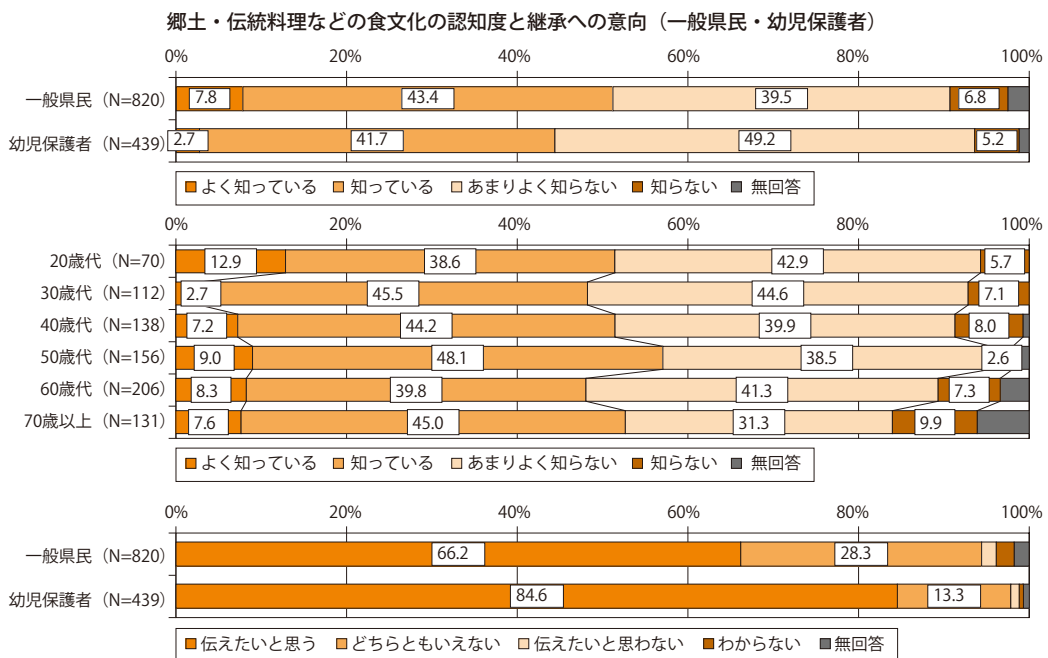


資料：食料需給表（農林水産省）

【食文化の認知度と継承への意向】

郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味などの食文化に関する認知度（「よく知っている」「知っている」の合計値）は、一般県民が51.2%で、50歳代が高くなっていますが、各年代とも約5割となっています。また、幼児保護者の認知度は44.4%で、「知らない」（「あまりよく知らない」「知らない」の合計値）54.4%よりも低くなっています。

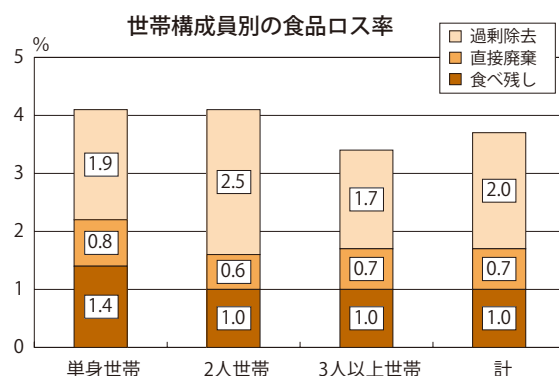
一方、食文化を「伝えたいと思う」は一般県民が66.2%、幼児保護者で84.6%と認知度より高くなっており、継承の意向が強いことがうかがえることから、家庭や地域などで食文化に触れる機会の増加や伝承できる人材の育成が必要です。



「平成26年度食品の安全等に関する県民意識調査」

【食品ロスの発生】

家庭において調理、飲食したもの（惣菜、弁当などを購入したものを含む。外食、学校給食等は除く。）の食品ロス率は3.7%となっています。発生要因別にみると、過剰除去によるものが2.0%、食べ残しによるものが1.0%、直接廃棄（賞味期限切れ等により食べられる食品を廃棄）によるものが0.7%となっています。また、世帯構成員別に食品ロス率をみると、「単身世帯」で4.1%、「2人世帯」で4.1%、「3人以上世帯」で3.4%となっており、「単身世帯」と「2人世帯」の食品ロス率が高くなっています。



平成26年食品ロス統計調査「世帯調査」

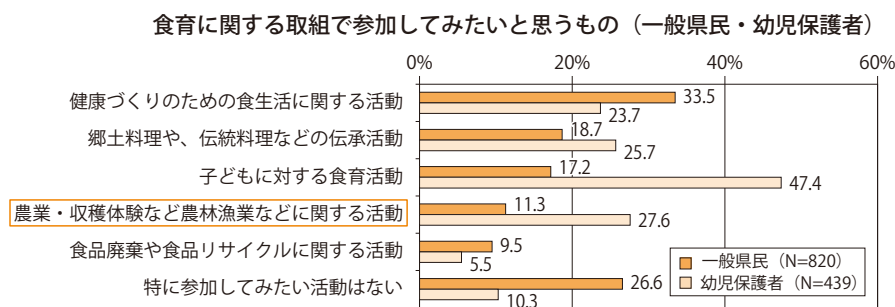
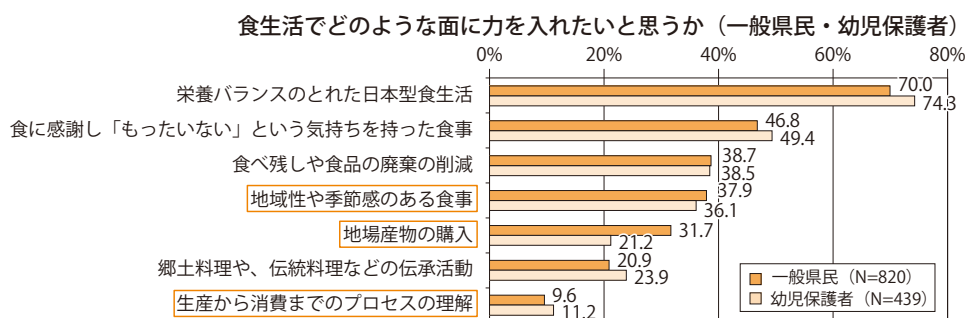
家庭から排出される食品ロスの状況を十分認識してもらい、食品ロス削減に向けた意識を高めることが必要であり、食への感謝の気持ちや「もったいない」という物を大切にする心の醸成のための食育が重要となっています。

【食の循環（生産から消費）への理解】

食生活で力を入れたいと思うこととして、「生産から消費までのプロセスの理解」は、一般県民で9.6%、幼児保護者で11.2%と低く、「地場産物の購入」も約3割、「地域性や季節感のある食事」も約4割となっています。

また、食育に関する取組で参加してみたいもので、「農業・収穫体験など農林漁業などに関する活動」は、幼児保護者は27.6%、一般県民は11.3%と低くなっています。

食料自給率の向上や農山村の活性化を図る上でも、食料の生産から消費に至るまでの「食の循環」への理解促進は重要となっています。農林漁業などを身近に感じる機会としての体験活動の推進が必要です。



「平成26年度食品の安全等に関する県民意識調査」

第6節 食を通じたコミュニケーションの現状

【家族や友人と一緒に食事をする「共食」の頻度と考え方】

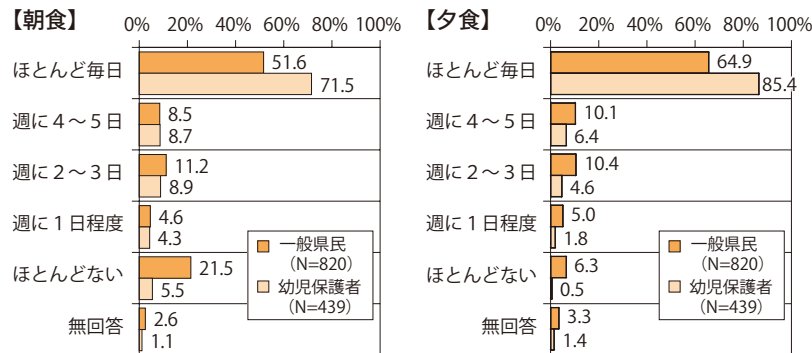
家族や友人と一緒に食事をする「共食」の頻度は夕食では、幼児保護者は85.4%と高いが、一般県民は約6割（64.9%）でした。朝食も一般県民は約5割（51.6%）と低い傾向となっています。また、朝食または夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食」の回数を見ると、1週間当たりの平均回数は、朝食4.4回、夕食5.5回、合計値は9.9回となっています。

《共食の算出方法》

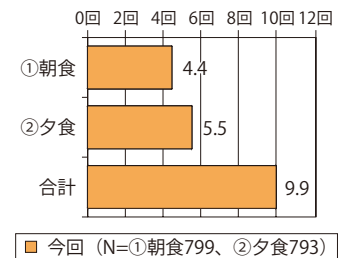
「ほとんど毎日」を7回、「週に4～5日」を4.5回、「週2～3日」を2.5回、「週に1日程度」を1回として、加重平均により夕食・朝食それぞれの回数、さらにその合計値として週当たりの共食回数を指標化しました。

14回に近くなるほど、朝食・夕食ともに共食回数が多いことを示します。

家族や友人と一緒に食事をする頻度（一般県民・幼児保護者）



1週間当たり共食回数（一般県民）

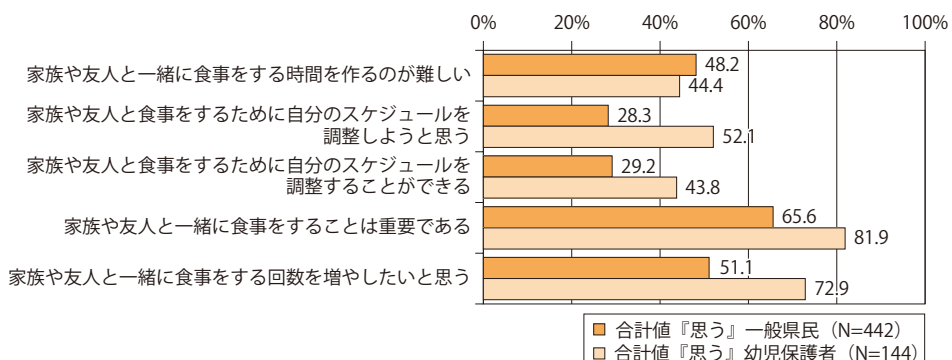


「平成26年度食品の安全等に関する県民意識調査」

朝食、夕食とも「ほとんど毎日」家族や友人と一緒に食事をしている方以外の「共食」への考え方をみると、「家族や友人と一緒に食事をすることは重要である」と「思う」（「とてもそう思う」「そう思う」の合計値）が、一般県民65.6%、幼児保護者81.9%でした。また、「家族や友人と一緒に食事をする回数を増やしたいと思う」は、一般県民51.1%、幼児保護者72.9%であり、幼児保護者は一般県民より、「共食」の重要性を強く認識し、そのための調整や実践の意向も強いことがうかがえました。

「共食」によるコミュニケーションは豊かな人間性の基礎となるもので、その役割は重要であり、「共食」の回数を増やすための取組が必要です。

家族や友人と一緒に食事をするについての考え方（一般県民・幼児保護者）



「平成26年度食品の安全等に関する県民意識調査」

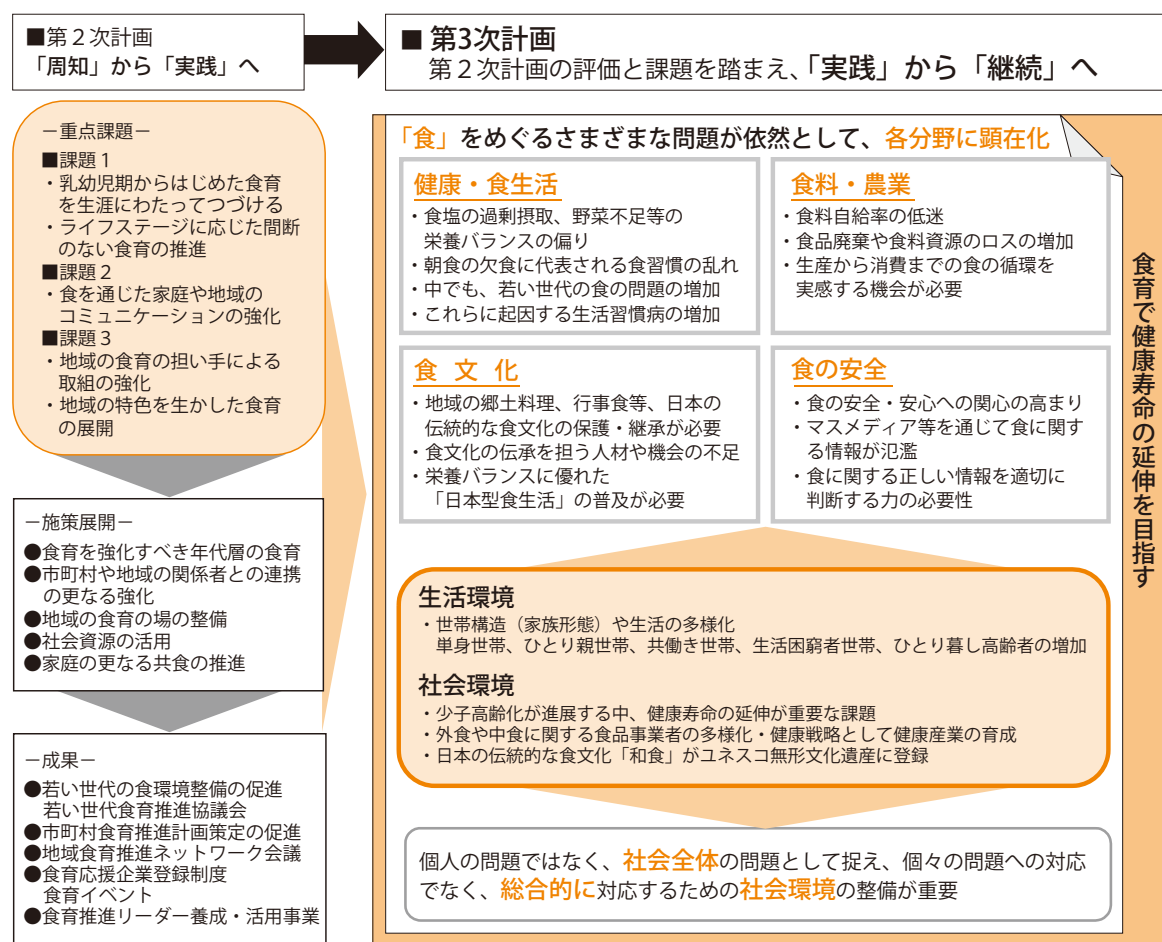
第7節 これからの取組

第2次計画では、「あらゆる世代の県民が、身近な地域で、主体的に参加、実践できる生涯食育社会の実現を目指します。」を目標に、市町村、関係団体、関係部局などによる共通理解と推進体制を活用して、幅広い分野で食育を推進してきました。

第2次計画では、地域における食育推進体制の構築を重点課題として、地域食育推進ネットワーク会議を設置し、地域の特性に応じた連携促進事業に取り組んできました。

また、食育を推進するための社会資源として企業との連携を図るための「ぐんま食育応援企業登録制度」の制定や新たな食育を担う人材として「食育推進リーダー」の養成、優良な食育推進活動を対象とする顕彰制度の創設など、生涯食育社会を実現するための社会環境の整備にも積極的に取り組んできました。

しかし、食をめぐる現状からもわかるとおり、様々な問題が依然として顕在化しているとともに、新たな課題も見られる中で、これらの問題を解決するため、さらに実効性のある食育の推進が必要となっていることから、第3次計画では、次の課題を踏まえて策定しました。



【第2次計画の評価を踏まえた今後の課題】

取組に関するアウトプット評価は、概ね目標を達成し、食育の取組が着実に推進されましたが、その取組による成果としてのアウトカム評価では、改善が見られない指標や目標に達成しない指標もありました。

改善がみられている指標においても、20歳代を中心とする若い世代のその値が低い傾向がみられる一方、これらの世代をターゲットにした施策は少ない状況でした。

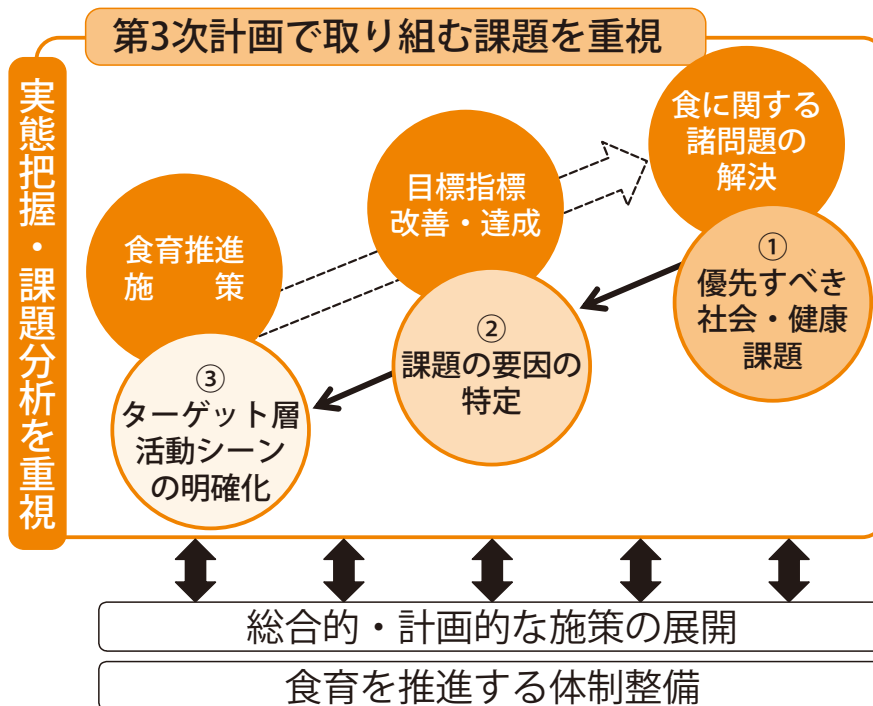
また、子どもの朝食の欠食については改善がみられているものの、その食事内容は、主食・主菜・副菜がそろっていない割合が高い現状がみられる等、食に関する行動は改善しているが、健康づくりの理解に基づく適切な行動には至っていない食生活の現状等の課題が明らかになりました。

さらに、市町村食育推進計画の策定割合は平成27年度末で100%を達成し、全ての市町村において計画に基づいた食育が推進されるようになりますが、市町村の食育推進の現状を把握するとともに、計画が総合的かつ計画的に推進されるよう、支援を行うことが必要となっています。

【今後取り組むべき施策の展開】

今後の課題を踏まえて、①優先すべき社会・健康課題を整理し、②課題の要因の特定、③ターゲット層・活動シーンを明確にし、今後4年間で、特に重点的に取り組むべき施策展開の4つの柱を基本方針として決めました。

また、施策を総合的かつ計画的に推進するために、7つの施策展開のテーマを定め、施策展開に必要な事項については、関係部局と連携し、関連計画と整合性を図り、横断的に決めました。



【重点課題に取り組む視点】

重点課題に取り組むに当たっては、これまでの本県の食育推進の経緯や食をめぐる現状と課題を踏まえ、次の2つの視点に十分留意することが必要となります。

■子どもから高齢者まで、生涯を通じた取組を推進

子どもから成人、高齢者に至るまで、生涯を通じた食育社会の構築を引き続き目指していきます。

特に、子どものうちに健全な食生活を確立することは生涯にわたり健全な心身を培い豊かな人間性を育てていく基礎となります。その子どもへの食育の基礎を形成する場である家庭や学校、保育所等の連携により、子どもへの食育の取組を確実に推進するための体制の整備、人材の育成等の充実を図っていきます。

また、高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、健全な食生活を確保していくため、関係部局と連携し、生活の場である市町村と協働し、高齢者への食育の支援に取り組んでいきます。

■県、市町村、教育関係者、生産者、食品関連事業者、ボランティア等が主体的かつ多様に連携・協働しながら食育の取組を推進

食育に関する施策の実効性を高めていくためには、県、市町村、教育関係者、生産者、食品関連事業者、ボランティア等、食育に係る多様な関係者が、主体的かつ密接に連携・協働して、地域レベルや県レベルのネットワークを築き、多様な取組を推進していくことが極めて重要となります。

各地域に密着した食育に関する活動が推進されるためには、すべての市町村で作成されている食育推進計画の推進を通じて、県民が食育を実践し、継続することが必要です。

このため、県は地域の食育に係わる関係者と連携して、市町村の食育に関する取組の充実が図られるよう必要な資料や情報の提供等、適切な支援を行っていきます。